

令和6年度 世田谷区 男女共同参画先進事業者表彰 募集しています

世田谷区では、仕事と家庭生活との両立支援や、女性の活躍推進などに積極的に取り組んでいる事業者を表彰します。
性別を問わず、誰もがいきいきと働き続けられる環境を整えることは、人材確保や持続的な成長にもつながります。
会社PR等に活用してみませんか？

★ 広げよう可能性 踏み出そう一歩 ★

募集期間

令和6年5月1日～6月30日

受賞者の声



組織の活性化につながりました

優秀な人材を
採用できるようになりました

「未来が変わる 誰もがいきいきと働ける職場をめざして」

女性従業員の
意欲向上につながりました

受賞メリット

- ★表彰式で表彰状と副賞（楯）を贈呈します！
- ★取組みを、区のおしらせやホームページ等で広く紹介します！
- ★受賞したことを、会社のホームページや名刺等で紹介することができます！
- ★受賞事業者紹介リーフレットを広く配布します！

表彰対象事業者

区内に事業所がある従業員数がおおむね 300 人以下で、次のいずれかに該当する会社その他の団体

1 仕事と家庭の両立支援のために、積極的に取り組んでいる

例：休暇取得や勤務日の振替などで、子どもの急病などに柔軟に対応できるようにしている。

2 女性の活躍推進や管理職等への登用などに、積極的に取り組んでいる

例：建築士の免許を持つパート(女性)を社員登用し、「建設業」の業種を新たに取得した。

3 多様な働き方を推進し、誰もが働きやすい職場環境を整備している

例：慶弔休暇や結婚祝い金を同性パートナーも取得できる。

本人の希望による非常勤への転換及び常勤への復帰の実績がある。

応募方法

自薦・他薦を問いません。

応募用紙に必要事項を記載の上、

オンライン手続き、持参、郵送またはファクシミリでご応募ください。

応募用紙は世田谷区のホームページからダウンロードできます。

書類提出・お問合せ先

世田谷区 生活文化政策部 人権・男女共同参画課

TEL: 03-6304-3453 / FAX: 03-6304-3710

〒156-0043 東京都世田谷区松原 6-3-5 梅丘分庁舎 3 階

受付時間：月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時

(土曜日・日曜日・祝日を除く)

世田谷区ホームページ

※具体的な取組みの例を紹介しています。

※オンライン手続き、応募用紙のダウンロードができます。

世田谷 男女共同参画 表彰

検索 🔍



<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/010/002/001/d00030716.html>

受賞事業者の取組み

令和5年度実施 受賞事業者と取組み内容の一部ご紹介	
事業者名	取組み内容（抜粋）
学校法人 日本菓子学園 （世田谷区上野毛）	産前産後休業」「育児休業」を積極的に勧奨する風土がある。職員同士のフォロー体制が整備されており、気兼ねなく休暇をとることができる環境が整っている。「限定正社員制度」を導入し、出産や育児を機に仕事を辞めることなく、継続して働くための環境整備に成功している。
東京福祉バス株式会社 世田谷営業所 （世田谷区成城）	就業時間の自由度を高く（少日数勤務、フリー時間等）設定し、従業員の生活環境への影響を最小限に抑えることに成功。現況にとどまることなく、更なる職場改善を目指し、営業所内での「業務改善委員会」を設置し、議論を進め、更なる働きやすい職場づくりを目指している。
南海工業株式会社 （世田谷区船橋）	社会保険労務士と顧問契約を締結、育児・介護休業制度に関する相談窓口を設置し、制度活用を積極的に促すことに成功。女性管理職の登用に力を入れており、建設業界における現場監督での女性管理職の育成に励んでいる。人材育成の観点からも、きめ細やかな対応に成功している。
特定非営利活動法人 アクト世田谷たすけあいワーカーズ ゆりの木 （世田谷区船橋）	積極的に ICT（介護システム、勤怠管理システム）を導入し、事務作業の効率化を図ることで、職員の技術習得の時間を生み出し、丁寧な仕事の実現。第三者評価や従業員向けアンケート調査を実施することで、潜在的なニーズを的確に把握し、業務改善を実施。離職率の高い福祉業界において長い勤続年数を保持。調査結果からも従業員の満足度も高い。
株式会社秀デザイン企画 （世田谷区奥沢）	在宅勤務を併用しての勤務が可能であり、ライフステージに関わらずワークライフバランスの実現に成功。会社独自の制度として、「AWARD（社内表彰式）」を実施、会社貢献度に応じて表彰を行い、モチベーションの向上に成功。また、「同じ釜の飯制度」等を創設し、社員同士のランチや食事会の経済的援助を会社が行い、交流を促し、悩みごと相談等で多く活用されている。
合同会社 Rug （世田谷区南烏山）	現場での働きやすさを追求、2週間に1度のペースで「1on1 ミーティング」を実施。社員一人ひとりの声に耳を傾け、勤務体制や職場環境の要望や意見を丁寧に聞き取っている。「就労準備支援事業」の活用により、専門外の業務を担当する社員を一人雇用。社員が技術職として専念できる環境を整え、スキルの向上や雇用の定着に成功している。

※取組み内容の詳細、令和4年度以前の受賞事業者は、世田谷区ホームページからご覧ください。

スケジュール

応募〆切		選考期間		受賞者決定		表彰式
令和6年 6月30日	→	令和6年 7月～8月	→	令和6年 8月中(予定)	→	令和6年 10～11月(予定)

* 応募書類により選考いたします。

* 必要に応じてヒアリング（訪問調査）を行います。

男女共同参画は、困難な時代を乗り越える武器になる。

仕事と家庭の両立支援、テレワーク等の多様な働き方の導入など、従業員が働きやすい環境を作ることは、変化の激しい現代社会でも、事業者の発展に役立っています。

国や都における事業について（紹介）

表彰・認定

●ファミリー・フレンドリー企業表彰（厚生労働省）

仕事と育児・介護を両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できる取組を行う企業をファミリー・フレンドリー企業として表彰する。

●えるぼし認定・プラチナえるぼし認定（厚生労働省）

女性活躍推進法では、行動計画を策定し、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、申請を行うことにより、厚生労働大臣の認定を受けることができる。

講座・セミナー

●公開講座（東京都）

一般都民を対象に男女平等参画に関して、法制度、職業、メディア、生活など多面的な切り口でテーマを設定し講座を開催する。

●経営者懇談会（東京都）

雇用の分野における男女平等参画を促進するため、事業者団体への情報提供を行うとともに、事業者や人事担当者等が意見交換を行う場として、基調講演やパネルディスカッションを実施する。

人材育成

●男女平等参画リーダー講座（東京都）

社会の様々な場において男女平等参画を推進する立場にある者を対象に、必要な基礎知識や技能取得の機会を提供し、それぞれの場所でリーダーとして活躍する人材を養成する。

世田谷区立男女共同参画センターらぶらすについて

「らぶらす」は男女共同参画社会実現のための拠点施設です

●らぶらすでは、事業者向けの出前講座を実施しています

ワーク・ライフ・バランスや性的マイノリティ理解など、講座の内容はご相談に応じます。

誰もが働きやすい環境づくりのために、らぶらすの出前講座をご活用ください。

講師派遣は無料です。

詳細はらぶらすホームページをご覧ください。

〒154-0004 世田谷区太子堂 1-12-40

グレート王寿ビル 3～5 階

TEL : 03-6450-8510 FAX : 03-6450-8511

ネットで検索

HP : <https://laplace-setagaya.net>

二次元コードは
こちら！



《お問合せ先》世田谷区 生活文化政策部 人権・男女共同参画課

〒156-0043 東京都世田谷区松原 6-3-5 梅丘分庁舎 3 階 TEL: 03-6304-3453 / FAX: 03-6304-3710